

令和2年12月8日

生徒並びに保護者の皆様

山梨県立甲府西高等学校
校長 手島俊樹

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底のお願い

新型コロナウイルス感染症の第3波が拡大し、本県でも県立高校のクラスターが発生しております。昨日、県教育委員会から感染防止対策の徹底と保護者に協力を呼び掛けるよう周知する通知により注意喚起がなされました。

つきましては、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止には対策をとっていただいているところですが、改めて、注意と御協力をお願いいたします。

生徒の皆さんには、留意事項を下記に示しますので、そのことの意味を理解し、実行してください。自分たちの高校生活を自分たちの手で守るという意識のもと、充実した毎日となるよう皆さんの協力をお願いします。

併せて、感染拡大防止対策の実践例として、別添資料を参考にしてください。

◇学校生活全般における感染予防のための留意事項

- ・検温、健康チェックを必ず行い、発熱や風邪症状など体調不良がある場合には、無理に登校せず自宅で療養する（必要に応じて早めの受診）。
- ・校内においては、休み時間も含め、原則としてマスクを着用する。
- ・定期的な換気を自ら行う（気が付いたら率先して行ってください）。
- ・手指消毒を徹底する（特に昼食前）。
- ・対面で食事をとらない。食事中的会話は慎むとともに、マスクをはずす時間を極力短くする（配付されているパーテーション等を有効活用してください）。

◇学校外における行動に関する留意事項

- ・十分な休養と栄養をとるなど体調管理に努める。
- ・「3つの密」（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）を形成する場所には、なるべく近づかない。
- ・人が集まる場所では、マスクを必ず着用するとともに身体的距離の確保を意識した行動をとる。
- ・帰宅後の手洗いとうがいを徹底する。

◇公共交通機関内でのマナーに関する留意事項

- ・マスクの着用を徹底する。
- ・会話は控える。
- ・荷物で隣との距離をとるような、場所取りをしない。

◇正しい情報収集、差別や偏見に関する留意事項

- ・感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族や所属機関に対する誤解や偏見にもとづく差別等について考え、自らの判断のもと適切な行動をとる。
- ・SNS等で氾濫しているデマや誤った情報に惑わされないように注意する。
- ・差別や偏見に繋がる言動は厳に慎むとともに、絶対に同調しない。
- ・このことに関して心配なことがあったら、一人で抱え込まずに、周囲の人に相談する。

※その他、感染予防を自覚して、健康で安全な生活に努めてください。